

# 議案説明書

総合政策部 政策調整課

提出議会：令和7年第2回定例会

## 1 案件名

議案第21号 白岩・作原辺地総合整備計画の変更について

## 2 概要

白岩・作原地区においては、辺地総合整備計画を策定して事業を実施しているが、公共的施設の整備計画の事業ごとの辺地対策事業債が当初予定額より増額となる場合には、計画策定と同様の手続が必要となるため、白岩・作原辺地総合整備計画を変更する。

## 3 理由及び趣旨、目的、内容等

林道作原沢入線補修・改良事業、蓬山ログビレッジ施設改修事業及び野上診療所電子カルテ整備事業の事業費の変更をするため、白岩・作原辺地総合整備計画を変更する。

なお、林道小戸線の林道施設長寿命化事業については、令和4年度に事業完了、作原野外活動施設改修事業については、令和6年度に事業完了予定である。また、林道西沢線の林道施設長寿命化事業及び林道作原沢入線展望台等整備事業については、事業費の変更なし。

## 4 その他の事項

辺地対策事業債は充当率が100%で、元利償還金の80%が普通交付税の基準財政需要額に算入される。